

平成 29 年度

富山市くすり関連施設検討会議報告書

平成 30 年 3 月

富山市商工労働部薬業物産課

# 目次

1	くすり関連施設検討会議の目的	1
	(1) これまでの経緯	1
	(2) 富山市におけるくすり関連施設の現状	1
2	環境の変化と取り組むべき課題	2
	(1) 富山市における観光を取り巻く環境の変化	2
	(2) 富山市が取り組むべき課題	2
	(3) 関連資料の保有状況	3
3	平成20年度基本構想への意見	4
	(1) くすり関連施設の必要性	4
	(2) 富山市観光の課題とニーズ	5
	(3) くすり関連施設の方向性	6
	(4) 施設のイメージ	7
4	基本構想に対する新たな意見	8
	(1) 富山のくすりの強みについて	8
	(2) 富山らしいくすりの体験について	8
	(3) その他の意見	9
5	今後に向けて	10
	(1) 現状の検討課題と共通認識	10
	(2) 基本構想策定に向けた課題	11
	(3) 今後のスケジュール	12
	■くすり関連施設検討会議 設置要綱	13

# 1 くすり関連施設検討会議の目的

富山市では、県内外からの来訪者に対して、まちなかで富山のくすりをPRする施設の整備に向けて、平成20年度に「くすり関連施設検討委員会」を設置し、「くすり関連施設基本構想」を策定した。

しかし、その後10年近く経過し、北陸新幹線の開業や「キラリ（富山市ガラス美術館・富山市立図書館本館）」、「総曲輪レガートスクエア」等がオープンし、取り巻く環境も変化したことから、改めて平成20年の構想の確認や「くすりの富山」を実感できる施設を検討するため検討会議を開催し、課題を整理することとした。

## (1) これまでの経緯

年	検討・作業等
平成20年	「富山市くすり関連施設検討会議」設置 「くすり関連施設基本構想」策定（3回開催）
平成21年	「くすり関連施設基礎調査」（事業モデルの想定、提案競技の条件整理）
平成22～27年	「くすり関連施設展示資料調査」 （平成22年は企業等民間所有のもの、平成23年は配置従事者個人所有のもの）
平成27年	「くすり関連施設収集資料整理調査」 （平成22、23年の調査結果を集計したもの）

## (2) 富山市におけるくすり関連施設の現状

施設名称	現況	入込数			
		平成20年度 基本構想時	平成26年度	平成27年度	平成28年度
富山県民会館分館 薬種商の館 金岡邸		6,447人	5,442人	5,594人	5,453人
富山市 売薬資料館		11,860人	11,159人	11,151人	9,702人
くすり ミュージアム	平成29年 3月閉館	283,231人 (館全体)	307,652人	288,329人	—
池田屋安兵衛商店		82,300人	65,500人	80,900人	70,060人
廣貫堂資料館		20,165人	23,544人	27,001人	21,743人

平成27年3月北陸新幹線開業

---

## 2 環境の変化と取り組むべき課題

---

### (1) 富山市における観光を取り巻く環境の変化

#### ① 個人旅行へのシフト

体験型・交流型の要素を取り入れた新しい形態の旅行を好む傾向にある

#### ② インバウンド\*1の増大

インバウンドの増大傾向は続くため、情報発信と受け入れ態勢の整備が必要である

#### ③ 北陸新幹線の開業と延伸

首都圏からの所要時間が短縮、交通の利便性向上により、人の流れが変わってくることが想定される

### (2) 富山市が取り組むべき課題

#### ① 個人の多様なニーズに合わせたコンテンツツクリズム\*2の開発

歴史・文化・風土・産業と連携させたまち歩きなど体験や交流のできるメニューを充実させる

#### ② インバウンドへの対応と人材育成

外国人の趣味趣向に合う富山市の観光資源を選別し、体験型メニューを増強することが必要である

#### ③ 富山駅周辺に情報発信の拠点づくり

交通手段の変化に合わせ、駅周辺に観光プログラムの発信拠点を整備し、人的交流の推進を図る必要がある

(平成 29 年 3 月 富山市観光戦略プランから)

### (3) 関連資料の保有状況

#### ●富山売薬関連資料の状況（市売薬資料館（約4,000点）、金岡邸等は除く）

既存展示施設や製薬企業、配置業者などに保管されている資料数は、約2,500点あるが、保管している資料数や保管状態等は施設により大きく異なる。

#### 製薬会社などでの保管資料総点数（平成27年調査報告書）

種類	保管資料点数
<b>製薬関係資料</b>	<b>(1,557点)</b>
生薬・薬種	81点
製薬道具	1,476点
<b>売薬関係資料</b>	<b>(320点)</b>
店売り	28点
行商	236点
広告	37点
その他	19点
<b>その他</b>	<b>(393点)</b>
信仰儀礼	9点
古文書	8点
医学・医療用具	2点
薬（薬袋、薬品見本、容器等）	6点
その他（解説板、解説図等）	368点
<b>合計</b>	<b>計2,270点</b>

#### ①くすり関連展示施設の展示物（平成21年調査 270点超）

施設名	資料数	展示内容	備考
くすりミュージアム	約70	生薬原料、製薬、売薬資料	平成29.3閉館
廣貫堂資料館	約200	古文書、売薬資料、生薬資料	

#### ②製薬会社所有の展示資料（平成21年調査 2,141点）

社名	資料数	資料内容	備考
第一薬品工業	938	製薬用具、売薬資料 等	
東亜薬品	664	売薬版画、薬袋 等	
大同製薬	460	柳行李、預け箱、薬袋、写真 等	
島伊兵衛薬品	42	看板、上袋 等	
その他	37		明生薬品、三九製薬 等

#### ③配置事業者の展示資料（平成22年調査）

130点（預け箱、神農像掛け軸、生薬筆筒、売薬写真等）

（平成27年整理 くすり関連施設収集資料整理調査報告書から）

### 3 平成 20 年度基本構想への意見

平成 20 年度に作成された構想時の考え方について、「くすり関連施設検討会議」の意見を踏まえ、次のとおり課題を整理する。

#### (1) くすり関連施設の必要性

平成 20 年度基本構想時の考え方	委員の意見をふまえた課題
まちなかに、富山を象徴する拠点施設として、300 有余年の歴史と伝統を有し、本市の産業発展の礎となった「くすり」をテーマとした施設が必要である。	まちなかに、「くすり」をテーマとした施設は必要であると考えます。しかし、ガラス美術館やレガートスクエア等の整備により、中心市街地への人の流れが変化していることなど、環境の変化を踏まえて、時代に合った内容にする必要がある。
総合計画、中心市街地活性化基本計画、観光実践プランに基づいて検討する必要があります。	上位計画が更新もしくは追加されているので、新しい上位計画に沿った内容に改める必要がある。
市内の関連施設（全 5 施設※）の施設間に連携がない。また飲食・休憩場所がない。宿泊客の来館が少なく、滞在時間が短い。交通の便等が悪いことから、人の交流が必要である。	市内の関連施設（全 5 施設※）のうち、平成 29 年 3 月に 1 施設が閉館した。まちなか以外の施設は、平成 20 年度の基本構想策定時より入館者が減少している原因を把握する必要がある。

※富山県民会館分館 薬種商の館 金岡邸、富山市売薬資料館、くすりミュージアム、池田屋安兵衛商店、廣貫堂資料館

#### ●検討会議での主な意見（要旨）

- ・くすりに対する細やかなアプローチが必要である。
- ・富山の歴史は、くすりなしでは語れない。産業形成を培った売薬資本が原点である。
- ・くすりの歴史を軸にして、富山のバックボーンをしっかりと伝えることが大事である。
- ・「富山のくすり」は発信すべきだが、富山に来てそれを感じられるところがない。
- ・城址公園を起点に「薬都とやま」を発信する必要がある。
- ・点在するくすり関連施設を巡るまち歩きなど体験型のメニューを充実させる必要がある。

## (2) 富山市観光の課題とニーズ

平成 20 年度基本構想時の考え方	委員の意見をふまえた課題
<p>県内各地からの市内への回遊が少なく、観光地が不足している。</p>	<p>北陸新幹線開業により、交流人口が拡大するとともに、個人旅行へシフトしている。またインバウンド、コンベンションの増加に対応する必要がある。</p>
<p>くすりの認知度と関心のギャップがある。食の充実と観光散策コースの整備が必要である。また「健康」「癒し」「自然」の潜在意識が高い。</p>	<p>食と健康を関連づけたまち歩きなどを普及させ、「富山やくぜん」のような、富山のイメージを活かした富山ブランドを確立することが必要である。</p>
<p>観光客が市内で宿泊する目的となるようなインパクトのある施設の整備が重要である。既存の観光資源の魅力を高め、観光客向け散策ルートを開発することが必要である。</p>	<p>健康や癒しに関する関連施設に誘導するよう回遊性を意識した拠点となるような施設が必要である。</p>

### ●検討会議での主な意見（要旨）

- ・富山は美味しいものが多い。若い世代はヘルスツーリズム<sup>※3</sup>や薬膳カレーなど体験を絡めたものへの関心が高いので、それらのコンテンツを充実させ、発信する必要がある。
- ・多様な施設への回遊性も考えてまちなかに「富山の歴史とくすり」がしっかりわかる施設が必要である。
- ・もう1回行ってみたいと思わせることが魅力ある施設につながる。
- ・誘客のターゲットはどこか、何人集客するかなど、持続可能な運営計画が必要である。

### (3) くすり関連施設の方向性

平成 20 年度基本構想時の考え方	委員の意見をふまえた課題
富山市の観光振興、「富山ブランド」の象徴。市民の誇りと愛着の醸成の実現を目指すべきである。	くすりをテーマとし、くすりが富山の産業の礎であることを伝え、富山のくすりについて発信する中核的な施設が必要である。
健康や癒しを求める国内外の観光客や広域観光の回遊観光客など、小一時間程度の時間に余裕のある観光客・ビジネスマン、日常的な憩いを求める市民が利用者のイメージである。	健康及びくすりに関する情報発信は、観光客だけでなく、広く市民が郷土に誇りを持ち、将来のくすり産業の担い手となり得る子供たちへの意識啓発につながっていくことが望ましい。
産業界など多様な主体との協働（産学官の協力）、市民参加の仕組み、既存の観光資源との機能ネットワーク化、中心市街地の回遊性の向上が求められる。	時代にあった運営のあり方、方法を協議する必要がある。また、富山市が進めてきたコンパクトシティをベースとした中核施設のあり方について検討が求められる。

#### ● 検討会議での主な意見（要旨）

- ・「薬都とやま」のネームバリューを活かした富山でしかできない施設となるよう工夫すべきである。
- ・施設は、息の長いもの、小さくても存在感のあるものにする必要がある。
- ・いろいろなニーズに合わせてしまうと「小さくても存在感のある施設」にはならないため、避けるべきである。
- ・20～30年先を見据えて整備するべきである。
- ・資料館か観光施設かをはっきりするべきである。
- ・くすりのパッケージは人気があるので、もっとPRをするべきである。

#### (4) 施設のイメージ

平成 20 年度基本構想時の考え方	委員の意見をふまえた課題
<p>「くすり」と「人」の歩み、くすりが育んだ文化・技術・産業の継承と発展。 「くすり」と「人」との新しい関わり方の提案や、観光拠点としての交流やにぎわいの創出が必要である。</p>	<p>くすりが富山の産業の礎であり、現在も医薬品産業が中核産業（生産金額全国トップクラス等）であることを若い世代にもわかるように、くすりの「過去・現在・未来」を伝える必要がある。</p>
<p>平面は柔軟な構成に。ユニバーサルな施設、城址公園のコンセプト、視認性に配慮、水辺空間との関係、城址公園内の施設との回遊性の工夫、意匠の配慮が必要である。 整備予定地は城址公園内（親水広場→平成 22 年基礎調査の段階で図書館跡地へ）</p>	<p>城址公園は再整備中。平成 29 年度は城址公園北西図の景観について、俯瞰図を作成中である。 城址公園整備基本計画（松川周辺エリア）との調整が必要である。</p>
<p>施設規模 1,500～2,000 m<sup>2</sup>（展示・体験、飲食・観光案内、共用・管理）を想定している。</p>	<p>松川貯留槽の整備があり（平成 29 年度完成）、配管される場所には構造物の設置が制限される。</p>
<p>民間のアイデアやノウハウを活用した事業運営、産学と連携協力が必要である。</p>	<p>平成 29 年度から公共施設等総合管理計画の運用が開始する。</p>
<p>平成 22～23 年度、基本計画、実施・展示計画、平成 23～25 年度、工事・管理計画、平成 25 年度会館準備、平成 26 年度開設（新幹線開通前）が実施スケジュールである。</p>	<p>当初の計画期間経過。新たなスケジュール計画を立てる必要がある。</p>

#### ●検討会議での主な意見（要旨）

- ・ ホテルにも近く、富山城のある環境の良さをアピールポイントにするべきである。
- ・ くすり関連の史料の散逸を防ぎ、くすり関連施設に活用すべきである。

---

## 4 基本構想に対する新たな意見

---

「くすり関連施設検討会議」の意見のなかから、新たに策定する基本構想について提案された意見を整理する。

### (1) 富山のくすりの強みについて

- ・「信用の3本柱」（商いの信用、くすりの信用、人の信用）は、富山のくすりの精神として大きく取り上げるべきである。
- ・江戸時代の統合型データベースと言われる「懸場帳」を通して、財産的価値だけでなく、様々な顧客の情報を集めることで発展してきたことを伝え、その精神やアイデアなど先駆的な富山の売薬産業をアピールすることが大切だ。
- ・配置従事者（売薬さん）が作り上げた売薬のネットワークを現代に伝え、発展の歴史を学ぶべきである。
- ・くすりのパッケージ、売薬版画や紙風船の面白さを活かすことが必要である。
- ・製剤の技術を映像化してわかりやすく紹介し、現代のくすり産業の技術を知らせることが必要である。
- ・エビデンス（科学的根拠）を用いて「富山やくぜん」をアピールし、薬膳の医療的効果を伝えられるとよい。

### (2) 富山らしいくすりの体験について

- ・クリームや軟膏作り、水と砂糖を使った手軽にできるくすり作りなど、体験して持ち帰ることができるプログラムがあるとよい。
- ・クロモジやスギ、ヒノキを使ったアロマスプレー作りなど、女性に人気がある体験を盛り込むことがあるとよい。
- ・体験は、普及啓発のツールとして必要であり、特に子どもには印象に残ることから、施設にふさわしいくすり体験をプログラムに取り入れることが必要であるが、限られたスペースのなかでターゲットの絞り込みや何を体験させるかについて、さらに議論が必要である。

### (3) その他の意見

- ・外国人に対してどこまで対応するか、運営の仕方やガイドの育成について議論が必要である。
- ・施設内でくすりが買えることが必要である。
- ・開設後の運営や管理体制をどのようにするか、議論が必要である。
- ・施設の面積が仮に 1,000 m<sup>2</sup>程度であれば、限られたスペースで専門性を追求することは難しく、他のくすり関連施設への回遊性を持たせることで、足りない情報を補完する必要がある。

---

## 5 今後に向けて

---

今後、「くすり関連施設」を整備するに当たっての課題やスケジュールは以下のとおりである。

### (1) 現状の課題と共通認識

平成 20 年度作成の基本構想について、構想の確認や施設のイメージについて検討を重ねてきた。現状の課題と共通認識を整理する。

#### 意見

- ・くすり関連施設は、富山市に点在しており、連携がとれていない。
- ・くすりの歴史を知る配置従事者（売薬さん）数が減少、高齢化している。
- ・売薬関連資料は、製薬企業、配置業者などに保管されているが、製薬会社の廃業、くすりミュージアムの閉館等により、富山のくすりの歴史と産業発展の礎を知る資料が散逸する恐れが高い。また売薬関連資料の整理は年数とともに困難な状況になっており、今後明確な方針のもとに継承していかなければならない。
- ・くすりが富山の産業の礎であることを若い世代に継承する必要がある。

#### 【課題】

平成 20 年度に作った基本構想から約 10 年が過ぎ、富山市における観光を取り巻く環境の変化、医薬品産業の変化などに見合ったものに修正する必要がある。

#### 【共通認識】

「富山のくすり」の歴史と精神を伝え、  
富山売薬が、現在の産業の礎であることを  
未来へ継承する必要がある。

## **(2) 基本構想策定に向けた課題**

検討会議での「共通認識」をもとに、改めて基本構想を策定する必要がある。

### **①基本構想策定委員会の設置**

検討会議で検討された課題を具体化するために、検討を継続していく必要がある。

「薬都とやま」として、くすりの歴史の継承や医薬品産業ほか関連産業の正しい知識の普及にふさわしい活動内容、施設規模、予算、運営体制等について議論を深めていくために、平成30年以降に、基本構想・基本計画を策定するための委員会を設置する。

### **②資料収集の継続**

「くすり関連施設」を整備するにあたり、必要になるのが資料の収集である。現在、既存の展示施設や製薬企業、配置業者などに保管されている資料数等の調査・保存作業等が進められているが、本施設に必要な資料の検証作業や、写真・映像などを整理する必要がある。

### **③くすり関連施設の核になる資料の収集**

施設の核になる資料として、ふさわしいものを検討する必要がある。例えば漢方の貴重な資料として天然の生薬である草本や動物、鉱物標本を展示する場合は、その方法や劣化を低減する効果的な展示方法を検討する必要がある。

### **④語り部の育成**

配置従事者（売薬さん）など、くすりの歴史を知り、懸場帳などを実際に活用していた体験者や養成されたガイドによる伝承活動、いわゆる「語り部」は大変に重要であり、「くすり関連施設」においても「語り部」の配置を検討する必要がある。そのためには、「語り部」として適切な人材を確保するとともに、その育成に取り組む必要がある。

### **⑤インバウンド対応の人材育成**

北陸新幹線の開通による交流人口の拡大や、個人旅行へのシフトなどにより、欧米やアジア圏のインバウンドが増加している。幅広い来館者に正しい知識と理解を促すため、多言語化の検討として、施設内の多言語対応や通訳等ができるボランティアの育成を検討する必要がある。

### **⑥管理運営体制の検討**

「くすり関連施設」は、PPP<sup>\*4</sup>事業の導入を検討する対象施設であることから、市が民間の資金や経営能力、技術的能力の活用を支援する方法(指定管理者制度や委託業務方式)等、管理運営体制を検討する必要がある。

### ⑦市内にある既存施設との連携

「くすり関連施設」は、中心市街地にある城址公園内に計画するが、市内に点在する小規模な「富山やくぜん」レストラン、土産店など、くすり関連施設の特徴を活かした連携のあり方を検討していくものとする。

### ⑧民族薬物資料館のデータベースの活用

富山大学の民族薬物資料館（和漢医薬学総合研究所）に収載されている情報と連携して、漢方について発信する方法を検討する。西洋医学だけでなく、東洋医学やインド医学など幅広い医療や健康への知識を、データベースを通じて学ぶ仕組みについても、調査研究する必要がある。

## （3）今後のスケジュール

当初スケジュールの整備期間が経過しており、新たなスケジュール計画を立てる必要がある。北陸新幹線が開通して3年が経過し、環境が変化していることから、新たに施設整備のための基本構想、基本計画を策定し、これをベースに計画を進めていくものとする。

## 富山市くすり関連施設検討会議 設置要綱

(設置)

第1条 本市におけるくすり関連施設の検討を行うにあたって、平成20年度に策定した「くすり関連施設基本構想」等の内容について、社会情勢等の変化を踏まえて課題を整理するため、富山市くすり関連施設検討会議（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 「くすり関連施設基本構想」の課題の整理に関すること
- (2) その他第1条の目的を達するために必要なこと

(組織)

第3条 検討会は、次に掲げるもので組織する。

- (1) 経済、観光関係団体等の役員等の職にある者
  - (2) 薬業関係団体等の役員等の職にある者
  - (3) 学識経験を有する者
  - (4) その他関係団体等の役員等の職にある者
- 2 委員の任期は1年とする。ただし、委員が欠けた場合、市長が必要と認めるときは、新たな委員を任命することができ、その委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 前項の委員は再任することができる。
- 4 検討会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 5 委員長を、検討会の議長とする。
- 6 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(意見等の徴収)

第4条 検討会は、その所掌事務について、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 検討会に関する庶務は、商工労働部薬業物産課において処理する。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、検討会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成29年7月14日から施行する。